



統合協議会ニュース

若竹小学校・桜小学校統合協議会
《第1号》 平成23年12月発行

平成25年の統合に向け統合協議会が発足しました

平成25年4月の若竹小学校と桜小学校の統合に向けた準備を進めるため、11月29日（火）に関係者が集まり、第1回統合協議会が開催されました。各委員の紹介の後、早速協議に入りました。



協議会委員の皆さん

平井 秀昭 若竹小校長	木村 公全 桜小校長
木村 俊夫 若竹小教頭	若林 晋 桜小教頭
秋本 万利子 若竹小教諭	明田川 えい子 桜小教諭
新見 次男 若竹小教諭	金井 建憲 桜小教諭
鮎田 幸久 若竹小教諭	木田 美紀子 桜小教諭
若見 智代 若竹小PTA会長	大倉 裕之 桜小PTA会長
塚田 悦朗 若竹小PTA副会長	北谷 流花 桜小PTA副会長
岩本 舞子 若竹小保護者	佐々木 沙織 桜小PTA副会長
近藤 厚子 若竹小保護者	市川 朱美 桜小保護者
仁藤 真樹子 若竹小保護者	太田 陽子 桜小保護者
高橋 雅子 若竹小学校評議員	宮田 正幸 桜小学校評議員
籠戸 美恵子 若竹町会監査役	笹谷 等 東小樽町会副会長
笠原 啓仁 教育委員会副参事	荒木 逞 教育委員会主幹

会長・副会長の選出

会長は桜小の木村校長、副会長に若竹小の平井校長・若見PTA会長、桜小の大倉PTA会長の3人を選出しました。

協議の進め方

協議の進め方については、①部会で原案や考え方をまとめ、全体会議に諮ることを基本とする、②課題によっては、直接全体会議に諮ることもある、③教育委員会からは、施設設備に関することや教育委員会が主催する事業などの提案・報告、学校ボランティア活動について情報提供する、としました。

なお、部会（すでに発足している量徳小関連の二つの統合協議会では、教職員部会、保護者部会、校名等に関する部会を設けました）の設置については、正副会長に一任することを了承しました。

※協議事項については、右記の設置要綱を参照。

●統合協議会設置要綱（抜粋）

（協議事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 統合学校の校名、校歌及び校章に関する事。
- (2) 統合学校の教育目標及び特色ある学校づくりに関する事。
- (3) 統合学校の教材及び教具に関する事。
- (4) 統合学校の施設改修に関する事。
- (5) 通学の安全確保及び通学手段に関する事。
- (6) 児童の心のケアに関する事。
- (7) 統合対象校の歴史及び伝統の保存に関する事。
- (8) その他統合準備に関する事。

第2回統合協議会の日程については、決まり次第、小樽市ホームページでお知らせします。

◆問合せ◆ 事務局 小樽市教育委員会適正配置担当
電話 0134-32-4111(内線533) FAX 0134-33-6608
Eメール gakkou-tekisei@city.otaru.lg.jp

◆ 統合学校の新しい通学区域 ◆

平成25年4月の統合学校の新しい通学区域は、現在の若竹小校区のうち桜町中校区と桜小校区を合わせた通学区域となります。

現小学校	通学区域	統合学校
若竹小	若竹町 10番～26番・35番～	桜小
桜小	桜 1・2丁目 桜3丁目 1番～6番・18番～21番・23番 桜4丁目 1番～3番・6番 桜5丁目 1番～19番・23番～ 船浜町	

※ 現在の若竹小の校区のうち、若竹町 1番～9番・27番～34番、築港 1番～4番・11番～の通学区域の児童は潮見台小が統合学校となります。



● 統合時の学校規模 (平成25年4月再編時)

(単位：人、学級)

統合学校		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
統合桜小学校 (若竹小(桜町中校区)+桜小)	児童数	76	89	69	88	81(1)	74	477(1)
	学級数	3	3	2	3	3	2	16(1)
うち若竹小(桜町中校区)	児童数	13	11	11	8	10(1)	9	62(1)
うち桜小	児童数	63	78	58	80	71	65	415

※ 上記の推計に当たっては、平成23年9月に若竹小児童を対象に実施した通学意向調査の結果を加味しています。特別支援学級の児童数、学級数は外数で()書きとしました。